

2021年10月19日
在グアテマラ日本国大使館

公開情報のとりまとめは以下の通り。

1 内政

(1) 4月10日付、ABCニュースによるジャマテイ大統領へのインタビュー概要

○ジャマテイ大統領が大統領に就任してから14か月間、自身（ジャマテイ大統領）に対しても政府に対しても汚職に関連する告発を受けていない。当国の汚職の原因の1つは麻薬密売であるが、現政府内に汚職が存在しないことを保証する。（ジャマテイ大統領はインタビューで、通信インフラ住宅省で起きている汚職や、麻薬密売の罪で兄弟が有罪判決を受けたソフィア・エルナンデス国会第一副議長（国民革新党、UCN）との密接な政治関係を維持していること等には触れなかった。）

○米国もグアテマラも不法移民を望んでおらず、共通の問題を抱えている。共に解決する必要がある。

○不法移民を引き起こす5つの要因は、仕事、家、健康・福祉、教育、安全保障が確保されていないためである。

(2) 憲法裁判所判事の国会での宣誓

4月13日、国会において、14日に憲法裁判所判事に就任する7名（3名の判事および4名の補欠判事）が就任の宣誓を行った。新判事は、ロベルト・モリーナ・バレット（最高裁選出）、ディナ・オチョア（国会選出）、レイラ・レムス（大統領・閣僚）の3名、補欠判事は最高裁、国会、大統領・閣僚、国立サンカルロス大学から選出された4名である。なお、国会は12日付官報にて弁護士公証人組合選出の判事および副判事は、選出プロセスに対する異議申し立てが引き続き未解決であるため就任できないと発表した。当該異議申し立てが解決するまでの間、就任できなかった判事ポストは現職判事が役職を継続することとなる。

同日、宣誓を行う予定であった国立サンカルロス大学選出のグロリア・ポラス（現憲法裁判所判事、反汚職派）は、同氏に対する2件の異議申し立てが解決されていないとし、宣誓を許されなかった。

ガブリエル・オレジャーナ憲法学者は「（国会がポラス判事の宣誓を認めないという判断を下すことは）予想可能な行為であった。一部の国会議員による悪い意向を表している。」と強調した。ジュリー・チャン米国務次官補代理（西半球担当）はSNSを通じ「憲法裁判所判事宣誓を先延ばしにするための操作を深く懸念している。司法の独立および組織的汚職への取組みに対するグアテマラのコミットメントを弱体化させている。」と発表した。

(3) グアテマラ・日本友好議連の設立、署名式の実施

4月23日、グアテマラ・日本友好議員連盟の設立、署名式が、大使立ち会いの下、国会内国民の広間にて行われた。なお、同署名式には、友好議連のメンバーに加え、アラン・ロドリゲス国会議長、マヌエル・コンデ・オレジャーナ国会外交委員長、シルリー・アギラール外務次官他が出席した。

2 内政（新型コロナウイルス関連）

(1) グアテマラの感染状況

大型連休（3月21日から4月2日のセマナサンタ：聖週間）に誘発された人の移動増加の影響で新規感染者数が急増した。検査実施数が少ない週末・祝日の一時的な低下を除き、大型連休明けは1,300～2,100件/日で推移し、月末にかけて多少減少し1,600～1,800件/日で推移した。加えて、4月12日に過去最大の2,013件/日となった。フローレス保健大臣は、セマナサンタ後に感染者数が再度増加しており、特にグアテマラ県、サカテペケス県、ケツアルテナンゴ県、イサバル県、レタウレウ県での新規感染者増加が顕著であると発表した。加えて、第3波による感染拡大を受け、12日より独自の規制を課す市が増加した。規制内容は各市によって異なり、公園の閉鎖や市場、スーパーマーケットの開業時間を規制するものが主であった。

(2) 「アラート信号」システム

期間	赤	橙	黄	緑
3月22日～4月4日	97市	107市	136市	0市
4月5日～18日	110市	116市	114市	0市
4月19日～5月2日	131市	137市	72市	0市

注：2020年7月27日から開始された「アラート信号」システムに関する詳細は当館HP (https://www.gt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/border20200331.html) を参照。

(3) 新型コロナウイルス・ワクチン・スプートニクVの購入（4月5日付、保健省プレスリリース）

保健省は新型コロナウイルス・ワクチン・スプートニクV 1,600万回分（800万人分）の購入費の50%にあたる6.14億ケツアル（約7,980万米ドル）を前払いするプロセスに着手した。当国へ到着する日程は近いうちに公表する予定である。

(4) 当国内初の変異株検出

4月9日、保健省はグアテマラ国内で新型コロナウイルスの変異株が検出されたことを発表した。

保健省国立衛生研究所(LNS)は、2020年9月から2021年1月にグアテマラ国内で採取した新型コロナウイルスのサンプル330件の分析を行い、今年1月のサンプルから国際保健機関にてVOI（注目すべき変異株）として分類されている2種類の変異株

を検出した。これら変異株はB. 1. 4 2 7およびB. 1. 4 2 9（米国、カリフォルニア州）であり、グアテマラ県、エル・プログレッソ県のコロナウイルス陽性者7人から特定された。

（５） 予防措置態勢の発出と終了

4月16日、聖週間後の新型コロナウイルス感染状況の悪化に伴い、ジャマテイ大統領は予防措置態勢（15日間）を全国に発出した。（当館注：項目順は適宜変更して記載）その後29日、大統領は予防措置態勢を終了した。

ア 衛生プロトコルの遵守。①適切なマスクの着用、②少なくとも1.5mのソーシャル・ディスタンスの維持、③手の衛生維持（石けんでの手洗い、60%以上のアルコール・ジェルの使用）。

イ 18時から翌朝6時までのアルコール・類似飲料の公共の場（レストラン等含む）での飲酒の禁止。20時から翌朝6時までのアルコール・類似飲料の販売の禁止。

ウ 公共の場でのデモ等の禁止。

（６） 4月17日付、保健省による衛生規制強化と解除

新型コロナウイルス感染状況の悪化に伴い、保健省は衛生規制の強化のため政令を発令した。その後、5月1日以降感染予防の規制が緩和され、予防措置態勢以前の「アラート信号」システムに基づく措置が再開される旨発表した。翌30日、官報に保健大臣主管の政令が掲載された。

（７） 4月17日付、保健省によるブラジル・英国・南ア滞在者の入国制限

新型コロナウイルスの変異種が確認されたことに伴い、保健省は以下の措置を発表した。（当館注：項目順は適宜変更して記載）

ア 過去14日以内にブラジル、英国（北アイルランド含む）または南アに滞在した外国人の入国を制限する。

イ 次の者は規制対象外となる。：グアテマラ人、当国長期滞在ビザを所有する外国人、当国へ派遣された外交官、航空機の乗務員、しかるべき機関によって認められた人道的理由による入国。

ウ ブラジル、英国または南アに過去14日以内に滞在した者が入国した場合、国境・港湾・空港にある出入国管理室の疫学監査室へ報告される。当該入国者は、自宅または本人が指定する滞在場所で最低10日間の隔離措置が取られる。なお、隔離期間中の滞在経費は本人が負担する。

エ 当該措置は、感染予防のための臨時的措置であり、コロナウイルス変異種の動向によって更新される。よって、保健省による新たな発表が行われるまで有効である。

（８） COVAXファシリティを通じた新型コロナウイルス・ワクチンの到着

4月29日、COVAXファシリティによる新型コロナウイルス・ワクチンの第2回目配分として、アストラゼネカ社製ワクチン32万1,600回分がグアテマラに到着した。

4 外交

(1) スニガ中米北部三カ国担当特使他米国高官の当国訪問

4月5日、スニガ中米北部三カ国担当特使を初めとする米派遣団が当国へ到着した。同日、米派遣団はブロロ外相等と会談を行い、経済的機会の創出と発展、安全保障の推進、不法移民への包括的ケアと予防に関連した共通の課題に取り組んだ。加えて、ブロロ外相は米国在住のグアテマラ人に対する一時的保護資格（TPS）の付与および労働ビザの拡大を再度要請した。その後、米派遣団はジャマテイ大統領への表敬訪問を行った。

翌6日、米派遣団はグアテマラ政府、国際機関、その他機関が参加する3つの課題別作業部会に参加し、経済発展、安全保障、移民問題といった課題について協議を行った。

(2) 4月10日付報道、スニガ米特使に対するインタビュー発言概要

○中米三カ国での汚職および無処罰問題は、国の発展のために使用されるべき資金の流出だけでなく人々へ絶望をもたらす。移民の発生要因の1つである。各国は米国を模範にする必要はないが、（米国は）中米北部三カ国が独自の法を執行することを支援するよう努める。

○米国は近年、中米北部三カ国において汚職と無処罰との闘いを支援し続けている。「(尊厳ある生活を)可能にする(Habilitantes)」条件を得るために、法の支配を備えることは必要不可欠である。このため、中米北部三カ国で法の支配のために闘う人々を支援する。

○スニガ米特使はグアテマラ滞在中に、汚職との戦いに従事しているグロリア・ポラス憲法裁判所判事、フランシスコ・サンドバル検察庁無処罰問題対策専門局（FECI）局長らと会談を行い、「汚職の脅威に立ち向かうために共に闘う必要がある。反汚職の立場にある全ての人々に対して我々は支援を表明し続ける。」と強調した。

(3) ジャマテイ大統領の第27回イベロアメリカ・サミット参加

ア 4月20日、ジャマテイ大統領およびブロロ外相はアンドラで開催された第27回イベロアメリカ・サミットへ参加した。グアテマラは同会議を通じ、新型コロナウイルスの治療およびワクチンに対する迅速で公平なアクセスへの呼びかけを繰り返した。

イ 19日、イベロアメリカ・サミット参加に合わせ、ジャマテイ大統領はサンチェス西首相等と会議を行った。

・ジャマテイ大統領はサンチェス西首相と会談し、両国間の貿易、中米への投資を拡大し雇用を創出するための援助協定の可能性、新型コロナウイルスによる経済的社会的影響などの問題について協議した。

・ジャマテイ大統領はサルスエラ宮殿で西国王フェリペ6世と会談を行い、新型コロナウイルスおよび昨年11月に中米を襲った熱帯低気圧イータによるグアテマラへの影響や、中南米地域での新型コロナウイルス感染拡大の状況と社会的、経済的影響に関して協議した。

・ジャマテイ大統領はズラブ・ポロリカシュヴィリUNWTO事務局長と会談を行った。ジャマテイ大統領は、「当国経済の原動力の1つである観光業は、2019年には250万人が当国を訪れ、12.5億米ドルの経済効果があった。しかし、パンデミックによって観光業が変化してしまった。プロトコルへの適応といった問題に直面し、努力を行って

る。」と述べ、UNWTOと問題解決へ取り組んでいくことの重要性を指摘した。ポロリカシュヴィリUNWTO事務局長はグアテマラの観光業の再活性化を支援する事を約束した。

(4) ジャマテイ大統領とハリス米副大統領の電話会談

4月26日、ジャマテイ大統領とカマラ・ハリス米副大統領が電話会談を行った。

ア 外務省プレスリリース概要

- ・グアテマラ政府と米政府は、開発、経済、移民、安全保障といった課題に取り組むための計画として二国間イニシアチブを作成するため、共同作業の強化を促進している。
- ・グアテマラ政府は、脆弱なコミュニティの経済発展を可能とし、移住する必要をなくするための「繁栄の壁」創設を約束した。
- ・ハリス米副大統領は、米政府は2つの課題においてグアテマラへの支援を拡大する準備があると述べた。①経済開発分野：仕事と雇用機会のより良い状況を生み出すことにより移民の構造的原因に取り組む計画、グアテマラ産品輸出を促進するための解放された市場の拡大計画。②人道支援：栄養失調との闘いを強化するための人道支援協力の拡大。
- ・移民問題：両政府はより良い方法でグアテマラ人を収容・保護するためのセンターを建設することが重要であると確認した。同センターの建設により、グアテマラ人を各々のコミュニティへスムーズに帰還させるための移行が可能となる。ハリス米副大統領は援助する意向があると述べた。また、米国と協力し、全ての同伴者のいない未成年の移民を支援するため、作業チームの配置を確認した。加えて、新たな国境警備作業チームを設立する予定である。

イ 在グアテマラ米大使館プレスリリース概要

- ・両国は、国民全員を保護し、より良い未来への希望の土台を築くため、繁栄、良い統治、反汚職措置の重要性について合意した。ハリス副大統領は、人道援助と食糧不安に対処するため、中米北部三カ国に対し米政府からの3.1億米ドルの追加支援を発表した。
- ・両政府は国内法および国際法に従い、秩序ある人道的な方法で移民を管理するため二国間による努力の強化を約束した。加えて、両政府は秩序ある合法的な移民方法確立の必要性について同意した。保護、非難、亡命といった合法的な移住方法を探している人々へサービスを提供すべく、移民のためのリソース・センターをグアテマラに開設することに合意した。同センターは米国およびその他の国から帰国する移民に再統合のための支援を提供する予定である。
- ・最後に、両政府は両国にとって有益な域内の経済機会創出の重要性について確認した。ハリス副大統領は、グアテマラに投資をもたらす国民全体へ良い機会を作り出すため、よい統治と汚職への取り組みを強調した。

(5) 元大統領私設秘書および国会議員のマグニツキー人権責任法への追加

4月26日、米財務省対外資産管理局（OFAC）は、グスタボ・アレホス元大統領私設秘書（当館注：アルバロ・コロンの私設秘書で現在拘留中。米政府のブラックリストに掲載済み）およびフェリペ・アレホス現国会議員（当館注：みんなの党（Todos）

所属で2020年の国会第一書記。米政府のブラックリスト掲載済み)を汚職への関与により「グローバル・マグニツキー人権責任法」の対象に追加したと発表した。両氏は最高裁および上訴裁判所の判事選出プロセスに干渉し、更に国会議員および判事等を買収したとして同制裁措置が取られた。米政府の発表によると、同制裁措置は英国と連携して実行される。

政治学者はプレンサ・リブレ紙に対し、同措置がハリス米副大統領とジャマテイ大統領の電話会談の当日に発表されたことから政治的メッセージが含まれると述べた。

5 経済

(1) マルーフ経済大臣の第13回イベロアメリカ・ビジネス会合への参加

4月19日、マルーフ経済大臣は、第13回イベロアメリカ・ビジネス会合に参加した。同会合にはイベロアメリカ地域22カ国から500以上の企業が参加した。また、20日、マルーフ経済大臣はラ米およびカリブ地域における経済見通しに関するプレゼンテーションを行った。

(2) 2021年GDP見通し

4月6日、国際通貨基金(IMF)は2021年の世界GDPの成長率を6%、グアテマラを4.5%、中南米・カリブ地域を4.6%と予想した。なお、世銀の予想は3.6%、中銀の予想は3.5%である。

(3) 第1四半期(1月~3月)の海外からの家族送金

中央銀行は2021年第1四半期中の海外送金は累計31.3億米ドル。前年より31.2%増加した。

◇主要経済指標◇	2021年			2020年	2019年
	4月	3月	2月		
インフレ率 (前年同月比)	0.11%	0.33%	0.32%	4.82%	3.70%
貿易収支 (百万ドル)	△1,29.3	△884.9	△728.9	△6,692.3	△8,710.9
輸出 (百万ドル)	1,050.0	1,266.6	1,031.0	11,514.2	11,170.5
輸入 (百万ドル)	2,079.3	2,151.5	1,759.9	18,206.5	19,881.4
外貨準備高 (百万ドル)	18,812.2	18,699.8	18,374.4	18,468.2	14,789
外国からの送金 (百万ドル)	1,231.7	1,285.6	942.9	11,340.4	10,508.3
為替レート (対ドル月平均)	7.71	7.72	7.74	7.72	7.69

(出典：中銀、国立統計院)